



マイナ保険証を 利用しましょう！

政府は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証）を進めており、来年（令和6年）秋には、現在の健康保険証の原則廃止を目指しています。

まだ、マイナカードを申請していない方は、早めに申請しておきましょう。また、マイナンバーカードを受け取った方は、マイナポータルからマイナ保険証の利用登録を行いましょ

マイナ保険証と従来保険証で医療費が違います！！

昨年10月に制度が改正され、マイナ保険証で受診すると、従来保険証で受診するよりも医療費が安くなりました。本年4月からは、さらに差が広がります。マイナ保険証を利用しましょう。

【加算額】

		令和4年10月～5年3月		令和5年4月～12月	
		点数	3割負担の場合の額	点数	3割負担の場合の額
初診	従来保険証で受診	4点	12円	6点	18円
	マイナ保険証で受診	2点	6円	2点	6円
再診	従来保険証で受診	-	-	2点	6円/1カ月に1回
	マイナ保険証で受診	-	-	-	-
調剤	従来保険証で受診	3点	9円/6カ月に1回	4点	12円/6カ月に1回
	マイナ保険証で受診	1点	3円/6カ月に1回	1点	3円/6カ月に1回

令和6年1月以降は未定